## 株式会社 住宅あんしん保証



# 2025年11月 適用金利のお知らせ

お申し込み時の金利ではなく、実際にお借入れいただく月(引渡し日の属する月)の金利が適用されます。

## 【フラット35】と【フラットプラスローン】との組み合わせにより、 フラット35は"9割以下"の金利でお借り入れ可能

固定金利 9割	K・Assistフラット35	(新機構団信付き)
ご融資期間	金利	融資手数料(税込)
20年以下	<sub>年</sub> 1.510 。	融資額×
21年~35年	<sub>年</sub> 1.900 。	<b>2.09</b> %

<b>変動金</b> 利	K・Assistフラットフラスローン	
ご融資期間	金利	融資手数料(税込)
35年以下	<sub>年</sub> 3.300 %	融資額× <b>1.10</b> % (最低手数料: 55,000 円)

フラット35(融資率9割以下)とプラスローン併用により10割迄ご融資が可能です

固定金利 10割	K・Assistフラット35	
ご融資期間	金利	融資手数料(税込)
20年以下	<sub>年</sub> 1.620	融資額× %
21年~35年	<sub>年</sub> 2.010	<b>2.09</b> %

K・Assistフラット35 つなぎローン				
タイプ		金利		融資手数料(稅込)
Aタイプ	年	3.500	%	<b>110,000</b> <sub>F</sub>
Bタイプ (2022年8月8日以降申込受付分より)	年	2.750	%	154,000 <sub>P</sub>

上表の借入金利は新機構団信付きの【フラット35】の借入金利です。加入する団体信用生命保険の種類に応じて借入金利は異なります。

#### 団信種別によるフラット35の金利増減

新団信(夫婦連生団信) の場合	金利年+0.18%
新3大疾病付団信の場合	金利年+0.24%
健康上の理由やその他事情により団体信用生命保険に加入されない場合	金利年▲0.20%

お客さまに万一のことがあった場合、団体信用生命保険に加入していないと【フラット35】の残債務を返済する義務が残ります。相続が発生した場合には、債務を相続した方に返済していただくことになり、ご家族に負担を残す可能性があります。健康上の理由以外の事情で団体信用生命保険に加入しないご予定の方は、ご家族と十分にご検討いただきますようお願いいたします。

#### 商品概要

	フラット	プラス	つなぎ		
ご利用いた だける方	次の条件をすべて満たす方: ①お申込日現在の年齢が70歳未満かつ完済時の本国籍の方または永住許可を受けている外国人すべてのお借入金にかかる年間返済額の割合が方は30%以下、400万円以上の方は35%以下]		いただけます。①【フラット35】について、住宅会融支援機構の買取仮承認を取得された方②住宅金融支援機構の住宅融資保険のご利用が可		
		④フラット35とフラットプラスローンを同時に申込 みできる方	能な方   		
資金使途	①お申込ご本人が自ら居住するための住宅(主とは購入)資金。②お申込ご本人が自ら居住するた宅以外の住宅)の取得(建設又は購入)資金。③借の取得(建設又は購入)資金。	めの住宅(主としてその居住の用に供している住	土地取得金、建物契約金、着工金、中間金の支払資金。ただし、【フラット35】の融資実行時までのつなぎ資金※他社の【フラット35】のつなぎ資金としてのご利用はできません。		
		地案件·先行·分割交付			
住宅の 要件	①住宅の耐久性等について、住宅金融支援機構が定めた技術基準に適合する住宅(物件検査を受けていただきます。)②住宅の床面積が、1戸建て住宅、連続建て住宅、重ね建て住宅の場合70m以上共同建て住宅(マンション等)の場合:30m以上 ※敷地面積の要件はありません。				
ご融資 金額	100万円以上8,000万円以下。	50万円以上8,000万円以下 1万円単位【住宅の 建設費または購入価額(諸費用含む)の100%以 下】	①土地取得資金:売買契約金額の100%以内 ②建物契約金:請負契約金額の10%以内 ③着工金:②との合計が請負契約金額の40%以内 ④中間金:②③との合計が請負契約金額の80%以内 ただし上記の合計金額は300万円以上8,000万円以下(1万円単位)かつ【フラット35】の買取仮承認金額以内。		
ご融資 期間	次のいずれかの短い年数であること。15年以上 35年以下(60歳以上の方は10年以上)[返済回数 119回~419回]、完済時の年齢が80歳となるま での年数。	次のいずれかの短い年数であること。1年以上35年以内(フラット35のご融資期間内)[返済回数12回~420回]、完済時の年齢が80歳となるまでの年数。	【フラット35】融資実行日まで(原則として【フラット35】つなぎローンの第1回目のご融資実行日から12カ月以内)		
ご融資 金利	固定金利(資金お受取時点の金利が適用されます。)	変動金利(金利は融資実行時の金利が適用されます。)※ご融資実行後の金利の見直しは、年2回(基準日:毎年4月1日と10月1日)行います。	固定金利 2回以上に分けて融資を受ける場合も1回目融資 実行時の金利が適用されます。		
ご返済 方法	元利均等返済毎月払いまたは元金均等返済毎月払い。※6ヶ月毎のボーナス払い(ご融資金額の40%以内)も併用可能。	元利均等返済※融資金額の40%(1万円単位) まで、6か月ごとの返済(ボーナス返済)も利用できます。	①元金:【フラット35】の融資実行金から一括返済②利息:元金返済日に一括の後払い		
担保	ご融資対象となる物件(住宅およびその敷地) に、独立行政法人住宅金融支援機構を抵当権 者とする第1順位の抵当権を設定していただきます。		原則不要(抵当権設定を求める場合があります。)		
保証人	必要ありません。		【フラット35】で連帯債務者となる方は、【フラット 35】つなぎローンで連帯保証人になっていただ きます。		
団体信用生 命保険	お申込みご本人または連帯債務者がご加入いただけます。ご夫婦の場合、夫婦連生もご希望可能です。(別途保険会社の審査がございます。)	お申込みご本人または連帯債務者のどちらかが ご加入いただけます。(別途保険会社の審査が ございます。)	ご加入いただけません。		
火災保険	ご融資対象となる住宅に火災				
遅延 損害金	年14.5%				
実質金利	年15.0%以内				
融資 手数料	①融資手数料:融資額×2.2%(税込) ②物件検査手数料:物件検査手数料は、検査機 関または適合証明技術者によって異なります。	融資金額の1.1%(税込)(最低融資手数料 55,000円(税込))	Aタイプ:110,000円(税込) Bタイプ:154,000円(税込)		
繰上返済 手数料	必要ありません。	5,500円(税込)※30万円以上から・全額繰上返済手数料:11,000円(税込)	必要ありません。ただし、一部繰上返済はできま せん。		

### 株式会社カシワバラ・アシスト 〒108-0075東京都港区港南一丁目2番70号 品川シーズンデラス18階

#### 登録番号 関東財務局長(7)第01433号

√ 日本貸金業協会会員 第002761号

https://www.kashiwabara-assist.co.jp 03-5782-7930(代表)

### 指定紛争解決機関

名称 日本貸金業協会 貸金業相談・紛争解決センター

所在地 〒108-0074 東京都港区高輪3-19-15 電話番号 0570-051-051 または 03-5739-3861

受付時間 月曜~金曜日 9:00~17:00 (祝日及び年末年始を除く)